

登園届 (保護者記入)

登園届	
わかば保育園園長殿	園児氏名 _____
病名『 _____』	』と診断され
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において病状 が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。	
年 月 日	
保護者名 _____	印又はサイン _____

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

◎ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間。	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良い事
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状がある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出している)ので注意が必要。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出している)ので注意が必要	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと